

岩手県告示第45号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

平成30年1月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
つくし薬局東館店	遠野市東館町8番6号	精神通院医療	平成29年11月1日
月が丘薬局	盛岡市月が丘一丁目29番7号	精神通院医療	平成30年3月1日